

五所川原市 こども誰でも通園制度



令和8年4月から

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)

が始まります！

●こども誰でも通園制度とは？

保護者の就労要件を問わず、保育所等に通っていないお子さんが時間単位で通園できる制度です。

▽対象となるこども

・年齢

0歳6か月～満3歳未満

・保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所などを利用していないこども

▽利用時間

・こども1人当たり

月10時間が上限

▽利用料金

・各施設ごとに設定

※給食費やおやつ代など、別途実費負担が必要な場合もあります。

～利用方法～

①利用申請



QRコードからシステムにアクセスし、
利用申請

→ 自動で届くURLから申請内容を入力

②認定

利用申請の内容を市で確認後、
認定証・アカウントを発行

※アカウント発行後、自動メールが届きます。



③事前面談



システムから、利用したい施設へ
事前面談の予約（初めての施設の初回）

④利用予約

システムから、利用したい施設の利用日を選択し、予約（初回は面談後）



⑤利用開始

こども誰でも通園制度の利用開始！



【問合せ】

五所川原市 福祉部 子育て支援課 保育係
TEL 0173-35-2111 市HPはこちらから →

